

あいお

78
2・1

No.170

発行 秋穂町役場

豆まき

節分の豆まきは、むかしもいまも変わりなく、子どもたちにとっても楽しい行事の一つ。
当地に伝わる節分の行事は、



「家の門口かどに柵かきの小枝を立てて、鬼の入るのを防ぎます。節分の夕暮れになると、豆にトヘラの葉を入れていり、「一升いっしょうマスに入れて神だなに供えます。」

夜になって、主人は風呂に入つて身を清め、神だなのマスを下ろし、出入口を開けておいて奥の間の方から「鬼は外！ 福は内！」
といいながら豆をまき、邪気を出

口から追い出して、戸を締めます。
家内でこの豆を食べると、一年中まめに暮らせるといわれ、あわせてこの日にはいっしょうを食へます。」
—— 秋穂の民俗より

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日

ことしも、二月二十八日から三月十三日まで「春の全国火災予防運動」が展開されます。冬から春先にかけては、一番の火災シーズン。特に、一月は発生が最も多く、出火の原因は「たばこ」「たき火」「火あそび」の順で、あい変わらずワースト3となっています。(五十二年度版「消防白書」より)

これらはすべて人災で、私たちがちよつと注意すれば防止できることから、一人ひとりが火災予防の意識を高めるとともに、火災が起こった「いざ」という時にどうするか、尊い人命と貴重な財産を守るために日ごろから、家族みんなで話し合っておきましょう。

まず、防火

「使う火を 消すまで離すな
目と心」

ガスコンロ、レンジ、ストーブ、こたつ、アイロン、たき火、かまど、たばこ、ローソク、線香など、火の気を使う時はいつも、この標語を心に、実行しましょう。

子どもの火あそびも原因の一つ、家の周りの燃えやすいものは取り除き、マッチ、ライター類の管理もお忘れなく。

消火

あわてず落ちついて初期消火

どんな火災でも初めは「ボヤッ」。火が出たからといって逃げ出さず、まず「火事だ!」と、大声で近所に知らせからず、消火行動をとります。火災のようすは、燃えている物によってそれぞれ異

なりませんが、一般住宅の場合、ふすまなどに火がついて、天井に火が達するまで普通二分五分ぐらしかかります。

この立ち上がりの燃えを押さえることが、初期消火の最大のポイントです。あわてずに落ちついて消火すれば、火災を大きくしないうすみます。

避難



火災はどこから、どのような状態で起こるかわかりません。避難の際は病人、お年寄り、幼児が最優先です。また、周囲にひとり暮らしのお年寄りや、寝たきりの人

消火に携わる人からひとこと



火災時に怖い

ガスボンベや油かん
消火活動をする際に、一番早く知りたいのがプロパンガスのボンベや油類の保管場所。これらは一刻も早く持ち出さないと、爆発や大火災につながり大変危険です。

ガスボンベはなるべく一カ所にまとめ、灯油など危険物の置き場所は、だれが見てもすぐわかるようにしてほしいものです。

住宅密集地の家屋の外壁は、不燃材を

火災が発生すると、火勢が高熱を発生し、火というより高熱のために次々と燃え広がって行きます。

こうしたとき、外壁が不燃材であれば、少々の間は持ちこたえてくれるとか。特に住宅密集地の家屋の外壁には、ぜひ不燃材を用いてほしいものです。

がある場合は、みんなを気を配ってあげることはもちろん、年寄りや子どもだけを置いて外出する時は、近所に頼んでおきましょう。

備えたい消火器やバケツ一杯の水
消火器は、ぜひ家庭にも備え、

置き場所と使い方をよく教えておきましょう。また、一杯の水でもいくつもの消火効果をもっています。風呂の水、バケツ一杯の水など、「いざ」という時のために使える状態にしておきましょう。



普段の心がけ
「いざ」という時に、どの方向へ、どうして避難するか、避難通路に障害物はないかなど、家の中や家の周りをよく調べて、みんながよく知っておくことが大切です。

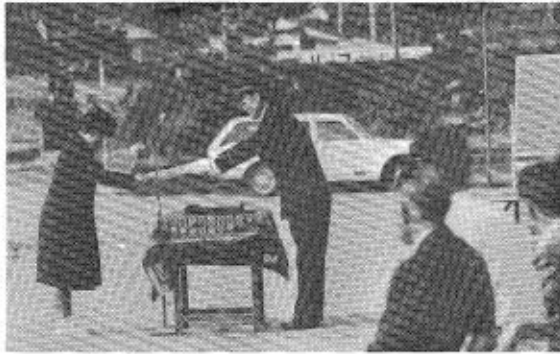
表紙について

新年号から、町美術協会々員西村浄山さんのきり絵をお届けしています。カラーでないため、きれいな色が出されないのが残念です。ご感想を、係までお寄せください。

火の元の安全確認を習慣づけましょう。

昨年十二月、加茂地区で発生した火災が、天候や時間帯など良い条件下にあったとはいえ、消防団長の指揮のもと、団員の見事な連携いと適切な消火活動によって、密集地にありながら一軒の焼失で済みました。

「いざ」という時には、町民の命と財産を守る心強い消防団があります。火災のない町を目指して、運動期間中だけに終わらせることなく、町民こそぞって防火に務めていきたいと思います。



一月五日午前九時三十分から、恒例の消防出初め式が大海小学校校庭で行われました。当日は、町設三分団をはじめ、

新春消防出初め式

35人、1団体を表彰

婦人消防団を交えた部落自衛消防団十七団全団が勢ぞろいしました。式は、町長のあいさつ、安光消防団長の訓辞に続いて、消防功労者等の表彰、小郡警察署長の祝辞を受け、服装・機械器具の点検が行われて式を閉じました。この後、町設三分団による油火災消火訓練が、実施されました。この度表彰されたのは、次のかたがたです。(敬称略)

山口県消防協会会長表彰

▽町設消防団員

功績章

▽大海分団 河野新治

▽同 村光安友

永年勤続章

三十年 ▽浦分団 安谷 巖

▽同 吉岡孝也

二十五年 ▽中央分団 繁光恭

一 ▽同 上田洋二

二十年 ▽浦分団 波多野富一

退職消防団員表彰 横沼 登

秋穂町長表彰

▽町設消防団員

勤続章(十年)

▽浦分団 谷川重義

▽中央分団 荒川伝作

△写真

操業中、海に転落した老人を、お父さんら5人で救助し、人命救助で町長から表彰される岡田智子さん。

功労章

▽大海分団 吉村壽行

▽同 小 野英雄

▽中央分団 繁永延利

▽同 三井淳行

▽浦分団 谷川 重義

▽同 金増敏夫

精勤章

▽大海分団 道中義隆

▽同 時 繁隆信

▽中央分団 末広直茂

▽浦分団 柳井 鈴男

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

▽同 安光正治

吉富忠男

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

▽同 小

寄せられた善意は

52万6千余円

歳末たすけ合い募金のお礼

「みんなそろって、明るなお正月」を目標に、共同募金の一環と

して去年十二月におこなった歳末たすけ合い募金には、婦人会のか

山口県共済秋穂町分会
秋穂町社会福祉協議会

期間中、ご活躍いただきました婦人会のかたがたをはじめ、善意をお寄せくださいました皆様へ、厚くお礼申し上げます。

けしました。

この募金は、町内の恵まれない家庭や、お正月を施設や病院等で迎えられる七十八世帯、六百六十六人の皆さんへ、地区民生委員さんを通じて十二月二十三日にお届けしました。

たがたの奉仕活動をはじめ、小中学校の児童・生徒の皆さんが、一人でも多くの人たちに喜んでほしいと持ち寄ったお小遣い、また少しでも役立たせてくださいと寄せられた町内各種団体など、多くのかたがたから予想を上回る、総額五十二万六千三百二十三円の募金が寄せられました。

たがたの奉仕活動をはじめ、小中学校の児童・生徒の皆さんが、一人でも多くの人たちに喜んでほしいと持ち寄ったお小遣い、また少しでも役立たせてくださいと寄せられた町内各種団体など、多くのかたがたから予想を上回る、総額五十二万六千三百二十三円の募金が寄せられました。

募金の部

内 訳	金 額
一 般 募 金	416,606円
秋 穂 小 児 童 会	28,718
秋 穂 中 生 徒 会	24,008
大 海 小 児 童 会	12,221
西 青 江 ・ す み れ 会	5,300
キ ン グ フ ァ イ ブ	10,000
浜 中 婦 人 会	3,870
町 役 場 職 員 一 同	8,600
そ の 他	17,000
合 計	526,323

配分の部

内 訳	金 額
生活保護世帯 36世帯87人	60,500円
要保護世帯 42世帯 101人	113,000
1・2級身障者 67人	67,000
長期在宅療養者 23人	34,500
施設・病院入所者 72人	108,000
秋 菜 園 17人	25,500
保育所等(4カ所) 298人	44,700
里 子 1人	1,500
不 遇 児 童	71,623
合 計	526,323

国民年金 4月から保険料を引き上げ 定額が二、七三〇円に

四月一日から、国民年金の定額保険料が、これまでの一月二千二百円から二千七百三十円に引き上げられます。引き上げの理由は、次のような事情によります。

老齢年金をはじめとする障害、母子、準母子、遺児、寡婦年金、あるいは死亡一時金などに必要な費用は、皆さんが納めた保険料や保険料積立金の利息、それに国が年金給付額の三分の一を負担することによって賄われています。

これらの年金額は、毎年物価の上昇に見合う改定がなされていますが、年金額を増額するには、それなりの財源が必要となり、どう

しても、保料の引き上げをしなればならぬわけですから。

それというのも、国民年金制度では、保険料を積み立てて、将来の年金の支払い財源とする積み立て方式をとっており、現在の支払い状況をみますと、この積立金がなくなるような状態になってい

ます。これは、将来にわたる収支の均衡を考え計算された保険料に比べ、実際の保険料が低かったためなのです。

将来、あなたが受ける年金をより充実したものにするために、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、付加保険料については、

これまで通り四百円です。秋穂町の種類別の年金受給者は、次表の通りです。

12月末日現在		
年金の種類	受給者数	年金額 (年額)
老齢年金	466人	10年加入の場合 269,100円
通算老齢年金	21	1300円×加入月数×スライド率
障害年金	1級	541,500円
	2級	433,200円
母子年金	18	433,200円
遺児年金	1	433,200円
寡婦年金	8	夫が受ける年金額の2分の1
老齢福祉年金	684	180,000円
障害福祉年金	1級	270,000円
	2級	180,000円

私と年金



「かけていて良かった」

人一倍がんな私は、十年年金が始まった時「どうせ、それまで生きやあせん」と、入るには入ったものの保険料はかけず、五年年金が始まった時も「先のこととはわからん」と、またやめました。だけど周りの人が年金をもらわれるようになると人並に欲しゅうなり、再開五年年金に入り、保険料も一部さかのぼって納め、五十年七月

中野 安光キクコさん(70)

(満六十八歳)からやつと年金がもらえるようになりました。この時はほんとうにうれしゅうて。欲なもので、初めからかけておけばよかった、とつくづく思います。いま、糖尿病のため食事療養をしております、副食費や果物にお金がかかりますが、年金のお陰で健康も保て、ほんとうに幸せています。

国民年金の知識 ⑥

＝通算老齢年金＝

会社勤めの人が、途中で家業を継いで商店の経営者になった時、厚生年金をやめ国民年金に加入した場合、どちらの年金制度から老齢年金を受領することが出来ない恐れがあります。

こうした人については次のように、すべての加入期間を合わせて一定年数以上になれば、それぞれの制度から通算老齢年金が支給されることになっています。

① 国民年金と他の年金制度の合算期間が、二十五年以上あること。(資格期間短縮者は、昭和三十六年四月一日以後の期間が、十年から二十四年以上あること(一月号の表を参照))

② 他の年金制度だけの合算期間が、二十年以上あること。

③ 他の年金制度から老齢年金が受けられるか、受ける資格期間を満たしていること。

この通算の対象となる年金制度は、「公的年金制度」といわれるもので、次の八つの年金制度を言います。(1)国民年金(2)厚生年金保険(3)船員保険(4)国家公務員共済組合(5)地方公務員共済組合(6)公共企業体職員等共済組合(7)私立学校教職員共済組合(8)農林漁業団体職員共済組合。

あなたも介護人登録を しませんか

ねたきり老人や身体の不自由な人をお世話なさっている家庭では、突発的に起こる介護人の病気やその他の理由で、一時的にこれらの人々の介護が難しくなることがあると思われまます。

またひとり暮らしの老人も、病気やケガをした場合、介護人の手を必要とします。

この制度は、そういうときの困った家庭に対して日ごろ介護する人に代わって、またひとり暮らしの老人に対して同様に、お手伝いをしようとするものです。

困った人を助けようという気持ちのゆるやかなボランティア精神をお持ちのかたがたは、この介護人登録をしませんか。

社協では、皆さんからのお申し出を、心からお待ちしています。

おだひなごちんがこを

灯油やガソリンなど、私たちの暮らしは、エネルギーとは切っても切れない関係にあります。

炊事や掃除、洗たくはもちろんのこと、明かりをつける、テレビを見る——これらすべてが電力やガスというエネルギーに頼っています。また日常生活に欠かせない電車やバス、飛行機などの乗り物も、エネルギーが動力源です。

このように、エネルギーは私たちの生活と直接、間接に結びついています。

しかし、エネルギーには限りがあります。私たちは、明日を担う世代に貴重なエネルギーを引き継ぐためにも、大切に使用していかなければなりません。

二月は「省エネルギー月間」です。私たち一人ひとりが、ちょっとした工夫や知恵で、毎日使っているエネルギーを節約できれば、それがたとえわずかであっても、日本全体では膨大な量となります。

この機会に、毎日の暮らしに欠かせない身近なエネルギーの節約を、もう一度見直してみましよう。

石油—あと30年—

日本のエネルギーの七四％は石油です。その九九・七％を輸入に頼っているのが現状です。その量は、年間約三億キロリットル、二十万トンタンカー約千五百隻分に相当し、世界の消費量の一〇％にのぼっています。

いったい地球には、どれだけ石油があるのでしょうか。いろいろな説がありますが、いま確認されている埋蔵量ですと、あと三十年で使い尽くすといわれています。このため、大陸の奥地や大陸などで油田を探す努力が続けられています。しかし、発見されたにしても使える量には限界があり、石

くことができなければ、足りなからといって電気そのものを輸入すること

もできません。いつでも安心して電気を使うためには、日ごろの節約が何よりも大切です。

ガス—使い方を上手に—

家庭で使われるガスには、都市ガスとプロパンガスがあります。

都市ガスの原料は、むかしは石炭が大部分でしたが、今は石油ナフサ、LPGなど石油系が約半分近くを占めています。また、プロパンガスは、原油を精製する過程で生産されます。上手なガスの使い方は、そのまま石油の節約につながります。

灯油—原油のヒレ肉—

灯油は「原油のヒレ肉」といわれます。ヒレ肉は、柔らかくておいしいのですが、毎日食べたくてもフトコロが許しません。牛肉一頭分の枝肉を一〇〇とすると、ヒレ肉はわずか六、七しかとれない上等の肉だからです。

この灯油もヒレ肉と同じように、百リットルの原油から九、十リットル程度しかとれません。寒さが続き、灯油がたくさん必要になったからといって、灯油だけを作るわけにはいかず、六月から十月にかけて、せっせと蓄えられたものです。

各家庭が灯油をひと冬に一缶（八リ

ットル）節約するだけでも、全国で二千二百万缶（約四十万キロリットル）の節約になり、これは二十万トンタンカー二隻分に相当する量です。

ガソリン—車は経済速度で—

優れたドライバーは、同じ量のガソリンで初心者との倍の距離を走るといわれます。

最も経済的なスピードは、ほとんどの自動車の場合、時速四十キロから六十キロの間で、六十キロを越えると空気抵抗も大きくなるため、経済性も急に悪くなります。高速道路でも、八十キロどまりにするのが燃料節約のコツです。

空ぶかし、急発進、急加速、急減速の繰り返しは、貴重なガソリンをまき散らしているようなものです。

水—節水を—

生活水準の向上に伴って、水の需要はどんどん増えています。このためにはダムを作り水源を確保し、浄水場などを整備拡張しなければなりません。これには巨額な費用と時間がかかります。

昭和三十八年四月に、本町にも水道が引かれ、十五年過ぎたいま加入戸数は当初の約四倍、水の使用量は六倍になっています。水の需要はもっと増え続けるでしょう。

地下水も有限です。この貴重な水を有効に利用するために、節水にご協力ください。

紙—再生可能—

新聞、トイレットペーパー、包装紙、ノート、書籍、週刊紙など、毎日の暮らしで紙のお世話にならない日はないといってもいいでしょう。この紙を作るには、木材から作ったパルプと大量の水と電気を使います。

貴重資源から作られる紙で身のまわりにあるたくさん紙製品は、ほとんどが再生可能です。燃やしたり、ゴミに出さず、まとめてくず屋さんに出せば、再生されて立派に役立ちます。

ゴミ

もう使い捨ての時代は過ぎました。ゴミはできるだけ増やさないためにも、修理できるものは修理し、不用になっても使えるものは譲りあうなど、最後まで生かして使いましよう。

◇ご家庭で、まだ使える不用品が、倉庫や戸だなにねわつていませんか。「他人に譲ってあげたい」と思っても相手が見当たらないというかた、あるいは、「私はこんなものをさがしている」というかたは、企画室へご連絡ください。

2月は省エネルギー月間

みんなの健康

「成人病教室」を開きます。

2月は「高血圧と日常生活」のお話

二月一日から七日までは「成人病予防週間」です。成人病にはいろいろありますが、脳卒中、ガン、心臓病が、三大成



中野 徳永則正さん長男
達矢ちゃん(9カ月)

2月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
14	火	13:30 ↓ 16:00	成人病教室	中央公民館	一般希望者
7	火	10:00 ↓ 15:00	保健相談	大海支所 役場談話室	住民で希望者
3	金				

人病と言われていていることはご存じのことと思います。これらを予防するには(1)病気に對する正しい知識(2)定期健康診断(3)生活環境、食生活に對する心がけ

少なくとも、これだけでは積極的に取り組むことでしよう。国民健康保険で見ますと、五十二年四月から八月までの受診者の中で、「高血圧症」という病名のある人が四百四十人(二〇%)。これは成人の五人に一人が高血圧という現状です。このうち、すでに脳卒中で体にマヒがある人が四十三人おられます。こうしたことから町は、二月と三月に「成人病教室」を開くこと

過信は禁物
成人病は早期発見を



にしました。二月十四日(火)は「高血圧」について勉強しましょう。現在、高血圧症といわれている人でも、医師の観察のもとに日常生活、特に食生活が十分注意されるなら、他の病気を防ぐことができるのではないのでしょうか。今回は、成人病の正しい知識を得るために、第一病院の中島先生にお話しをしていただく予定です。多数のご参加をお待ちしています。

洗髪のお手伝いをします

ねたきりなどで体が不自由なかなのために、保健婦が訪問して、洗髪のお手伝いをしたり、方法についてご相談に応じます。ご希望の家庭は、左記へお申し込みください。ただし、現在治療中のかたは、主治医の指示・許可を受けてください。

◎役場保健衛生課

(電話二二二一・有線二二三三)

◎町社会福祉協議会

(電話二五四九・有線二三八一)

精神薄弱者援護更生巡回相談を開設

精神薄弱者の更生・援護など適切な指導を進めるため、山口県精神薄弱者更生相談所では、次の通り巡回相談を開催します。お気軽にご相談ください。

日時 二月二十四日(金)午前

十時から午後二時まで

場所 小郡町公民館

犬はつないで飼いましょう。



酒害相談と断酒講演会の開催



酒の魔力にとらわれ、苦しむ酒害者は年々増加しています。酒害は、本人はもとよりその家族の苦しみは、言語に尽くし難いものがあり、今やアルコール中毒の問題は、深刻な社会問題になっています。

こうした中で、酒害者が数多く救えることを願って、山口県精神衛生センターでは、次により相談と講演会を開催します。

対象 酒害者とその家族、関係職員。

日時と場所 二月二十二日(水)

午前十時から午後三時まで、防府市公会堂。(電話〇八三五―二三

一五〇〇)

講演 「アルコール中毒について」

小林 茂山口県精神衛生センター所長。「断酒について」、渡

辺 靖山口県やわらぎ断酒会会長。

酒害相談は、午後一時から三時

まで行います。

町営火葬場の使用についてお願い

従来から火葬場を利用される場合、利用者のいろいろな手違いがあつたり、手続きなどで迷惑をおかけしておりましたが、この度、使用規則を一部改正し、次の通り火葬場を利用していただくようにいたしましたので、ご協力くださいますようお願いいたします。

①火葬場を使用されるときは、なるべく早く火葬場の使用について、保健衛生課または大海支所の窓口で、手続きをしてください。執務時間外は、宿日直者が火葬場の使用許可事務を取り扱います。

②火葬場における、火葬の受付

時間（火葬場へ到着する時間）は、原則として、次の通りです。
 ○四月一日から九月三十日まで
 午前八時三十分から午後七時まで
 ○十月一日から三月三十一日まで
 午前九時から午後七時まで

④納棺のとき、遺品やドライアイスなどは入れないでください。火葬に手間がかかるばかりでなく、拾骨することが困難になります。
 ⑤火葬場での拾骨は、指示された時刻にお願いします。
 ⑥火葬場の利用に際し、寸志などは一切ご遠慮ください。

随想



その一 妊婦と食事

つい最近、あるレストランで、七・八カ月と思われる妊婦さんを見かけました。連れはなく、一人であることに興味を引かれました。

十一時を少しまわったところで客足は少なく、静かな音楽が心を和ませてくれます。料理が来るまでのつかの間を楽しんでいる彼女の顔色は美しく、健康でした。

間もなく注文の品が運ばれました。厚くて大きなステーキ、たっぷり盛られた野菜、果物など、ナイフとフォークを上手に使って、ゆっくりと、まるでお腹の子どもに話しかけているように、一口一口かみしめている、

といったほほえましい光景でした。以前、妊婦さんの昼食調べをした時、残り物とお茶づけが多く、がっかりしたことを思い出しました。妊娠性貧血が高率を占める現状の中で、未熟児出生や先天性異常児出生の予防のために、明るいあすの母子保健を産み育てるエネルギーと、心のゆとりを養うことも、時には大切なことではないでしょうか。

その二 子どもを人間らしく健やかに育てよう

夕方の町角で、大きな袋菓子を食べながら歩いて来る子どもを見つけた時、思わず「こんにちわ」と、声をかけました。と、いきなりその子は「ペエー」と舌を突き出して、そのまま走って行ってしまいました。子どもらしくない青白いやせた顔と、むし歯が印象的でした。その子の後ろ姿を見送って、

その三 成人病予防は食生活から

雪見障子を上げると、斜め向こうのパン屋の丸い大きな窓が見えます。日曜日の午後、こたつに入っただけの雪を見ていました。さきほどパン屋に入って行った

この子の母親は今、何をしているのだろうかと考えました。母子保健の強く叫ばれている今日、子どもを人間らしく健やかに育てよう。子どもには、無限の可能性が秘められています。それのように育て伸ばしてゆくと、子どもの年齢に合った生活のルールを持たせたいものです。この子らの洋々たる将来のために。
 “親らしくあれ”とはどういうことなのか……。幼児期の家庭でのしつけこそ、その子の人生を左右するといっても過言ではないでしょう。

「お元氣ですか、保健婦です」の内田保健婦に替わって今月から、高橋保健婦が、「随想」を執筆します。よろしく。

お年玉

お年玉つき年賀はがき
 当せん番号のお知らせ

◆一等 ラジオ付きカセットテープレコーダー
 各組共通 八五二四九七
 一七九七二五
 七五八二四九

◆二等 腕時計
 各組共通（下五けた）
 ○八四三七
 A 組（下五けた）
 一九〇二二

◆三等 手紙セット
 各組共通（下三けた）
 八九三・八一五

◆四等 お年玉切手シート
 各組共通（下二けた）
 六一・九九・七一

お年玉賞品の引き換えは、一月二十日から七月十九日までです。早めに、お近くの郵便局でお受け取りください。

「お祝い用カード」のご利用を入学、卒業、就職のシーズンにいたしました。郵便局では、どんなお祝いにも使える「お祝いカード」を用意しています。親せき、知人、友達などのお祝いにご利用いただけます。郵便はがきとしても差し出しできますし、封筒に入れば丁寧なお祝い状にもなり、喜ばれます。カード・封筒いずれも五円。郵便局の窓口でお求めください。



高く舞い上がる手づくりのタコ



40人が競った子ども会タコ揚げ大会

恒例の子ども会新春タコ揚げ大会は、ことしも一月八日午後一時三十分から、井南塩田跡地で開かれました。各自力作のタコを持って参加した小学校一年生から中学校三年生までの四十人の子どもたちは、絶好のタコ揚げ日和に恵まれて、約六二ヘクターの広大な広場で、思い思いにタコ揚げを競いました。ことしの賞は、一部がタコづくり講習会に参加した人、二部が小

第6回体力づくり走ろう大会

走ろう大会は、日ごろ走ることの少ない私たちが、走ることによって自分の体力を認識し、併せて体力づくりをすることを目的に行うものです。たくさんのかたがご参加ください。

日時 二月十九日(日)午前九時から九時三十分まで受け付け
 (雨天のときは二十六日(日))
 場所 キング燃焼機株式会社前

の砂採取跡地広場

申し込み 二月十日(金)までに、各区の社会体育推進委員(代表)に申し込んでください。当日の申し込みは受け付けません。詳しいことは、中央公民館(電話二二三一・有線四九八一)へお尋ねください。

主催 秋穂町陸上競技協会
 秋穂町教育委員会

2月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日 毎週月曜日と祝日

曜日	中央公民館	大海分館
1(木)	絵画, 詩吟, 和裁, 剣道, 高齢者	
2(木)	B.B.S	謡曲
3(金)	トレ	
4(土)	謡曲	
5(日)		
6(月)	休館日	
7(火)	トレ, 華道	詩吟
8(水)	絵画, 詩吟, 和裁, 剣道, 楽焼	
9(木)	洋裁	謡曲
10(金)	トレ, 栄養大学	
11(土)	謡曲, 園芸	
12(日)		
13(月)	休館日	
14(火)	トレ	詩吟
15(水)	絵画, 詩吟, 和裁, 剣道, 郷土史講座	
16(木)	B.B.S	謡曲
17(金)	トレ	
18(土)	謡曲	
19(日)		
20(月)	休館日	
21(火)	トレ, 華道	詩吟
22(水)	絵画, 詩吟, 和裁, 剣道, 家庭教育学級	
23(木)	洋裁, レクリエーション	謡曲
24(金)	トレ	
25(土)	謡曲	園芸
26(日)		
27(月)	休館日	
28(火)	トレ, 栄養改善	詩吟

学校四年生までの低学年、二部が五年生以上の高学年の三つに区別し、それぞれデザイン・アイデア・揚力の三部門で審査した結果、次の個人と団体に賞が贈られました。

一部 (敬称略)
 デザイン賞 道永 真一 浜内
 アイデア賞 樺山 道哉 中条
 揚力賞 樺山 健治 中条

二部
 デザイン賞 福田美緒里 浜内
 アイデア賞 岡田 豊昭 東天田
 揚力賞 横瀬 和雅 同

三部
 デザイン賞 横沼 孝志 中野
 アイデア賞 安光 政則 東天田
 揚力賞 福田知可志 浜内

団体の部
 最優秀賞 中野子ども会A
 優秀賞 中野子ども会B
 同 東天田子ども会A

◆郷土小史関係叢(そう)書 第四集 「秋穂の民謡」を刊行

昔から歌い継いで来た懐かしい歌、思い出の歌。それよりももっと古い、今では貴重な記録の中にだけある郷土の歌。それらをA五判六〇ページにまとめました。

目次
 第一節 民謡―作業唄・祝い唄
 第二節 流行歌―明治・大正唄
 第三節 わらべ唄―子守唄・遊唄
 第四節 子供遊び

頒布実費 三百円
 送料 一冊百円
 発行 秋穂町中央公民館

◆郷土史関係叢(そう)書 第一集 秋穂の寺々 A五判 六二ページ 品切れ
 第二集 秋穂の神祠 A五判 七六ページ 残部わずかです。
 第三集 秋穂の民俗 A五判 四五ページ 年中行事・人生儀礼・衣・食・住―昔から郷土に伝わる習俗について記録。

頒布実費 一冊三百円
 送料 一冊につき百円
 申し込み先 ご希望の方は中央公民館へ。

家庭教育通信 No. 42

子どもを理解すること

表面的な理解は容易であるが、真の人間理解は難しい。つまり、内面（子どもの感情）の理解は推察であって、自分自身の基本的欲求がそのまま反映されることや、自分の性格によってわくぐみが変わることが多い。

例えば完全欲の強い人は、あいまいなものをあいまいなものとして認めること

ができず、望ましい理解ができない。子どもの理解に当たって、とかく親は自分の経験から良し悪しを決めて判断する傾向にあるが、せめて「だらう」で一応保留するだけのゆとりが欲しい。

また、子どもの気持ちに

対して、受容的態度で接することも大切である。平素、子どもの悪い面がよく目につき、「いけません」「やめなさい」のみでなく、良い面を認めようとする親の努力で、子どもたちの意欲を喚起して行きたい。

家庭教育の特質は

家庭教育は、子どもの出生から

生涯にかかわる教育の源である。したがって、子どもの性格形成におよぼす家庭教育の役割には、自然的作用と意図的作用がある。

(1) 自然的作用には、生活の場（保護的役割）安定感醸成の場、しつけの場（社会生活修練）としての作用がある。温かいふん囲気の家では、子どもはそのふん囲気に

子どもの理解と親子関係

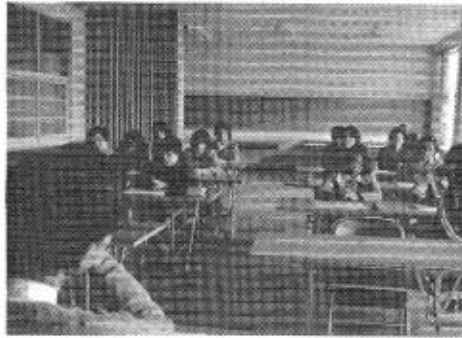
山口県教育研修所

相談部長 上村 繁

理的な場と心理的な場を与える）自由としつけ（子どもが生活する

社会の中で、発達段階に即したしつけがなされれば、社会適応力は自然に培われる。「お兄さんはこうだ」「同じ年だからできるはず」といった指導には一考を要する。

(1) 盗みをする子
非行の中で最も多いのが盗みで



同化し、安定感が醸成されるが、両親の不和など複雑な家庭では、子どもは反発し性格がゆがめられ、非行につながる。

(2) 意図的作用では、子どもの座の尊重（子どもの人格を認め、物

ある。根が深い。所有欲のコントロールができない子や、自分の欲求不満を満たそうとする子（劣等感、愛情飢餓、英雄視、スリルなど）の、表面に現れた行動であり、親子関係のゆがみに起因することが多い。子どもの内面を理解し、受容的態度で接する中で親子関係の調整を図ることが大切である。

(2) 偏食児

偏食の発生は、生後四〜五カ月で、乳汁以外の添加食品をきょうものが現れる。ついで、離乳期、四歳ごろにも偏食児が発生する。あまやかされた子、神経質な親に育てられた子に多くみられ、他の性癖を伴いやすい。きょう正にについては、

1しつけ指導

2 適度な運動と規則正しい間食

3 親自身の偏食

などに留意して、食事のふん囲気を楽しむものにする努力が必要である。

(3) 学業不振児

「やらないからできない」「のではなく、できないからやらない」と見方を変えられないものだろうか。知的な面のみから兄弟の比較をしたり、この子でもできるはずだと相対的な見方をしたり、結果のみにこだわり、過程を無視する親の態度から、学業不振児を生み出すことが多い。子どもの良さを

見つけて、それを認めほめてやる態度、つまり「急がば回れ」。厳に近道は慎しみたいものである。

子育てのツボ

◀家庭教育学級あんない▶

とき 2月22日(水) 午後1時30分
ところ 中央公民館
主題 ●家庭電気器具の上手な使い方と修理
●本年度のまとめ、反省
講師 中国電力防府営業所長、職員
教育委員会、社教主事

新刊図書のご案内

- ① ほめてよいこと・わるいこと
- ② これからの家庭学習
- ③ よい子・よい親の条件
- ④ 私の心に残る母の教育
- ⑤ 成功したわが家のしつけ
- ⑥ これからのしつけ
- ⑦ 私の心に残る父の教育
- ⑧ 日本の父へ
- ⑨ 女らしさの知恵
- ⑩ 政局・連合時代
- ⑪ 心のプリズム
- ⑫ 時雨の記
- ⑬ 初心者のためのスケッチ入門
- ⑭ パレーボール上達法
- ⑮ パーゴルフの基礎
- ⑯ ガラスの城
- ⑰ 今日明日の前の日
- ⑱ 小さいサムライたち
- ⑲ 続・小さいサムライたち
- ⑳ ブーさん先生と子どもたち
- ㉑ ぼくパパから生まれた
- ㉒ ひとり立ちした小さいサムライたち
- ㉓ 星の王子さま
- ㉔ 夢を掘りあてた人
- ㉕ 青い鳥
- ㉖ クオレ(上・下)
- ㉗ たのしい川辺
- ㉘ 名探偵カッレくん
- ㉙ おじいさんのランプ
- ㉚ はなのすきなうし
- ㉛ かにかかし
- ㉜ エイブ・リンカーン



住民税の申告相談

2月下旬からの予定



昭和五十二年分住民税申告相談は、二月下旬から始める予定にしています。該当者は、全員申請くださいますようお願いいたします。

所得税・贈与税の申告始まる

今年も確定申告のシーズンになりました。所得税の確定申告は二月十六日から、贈与税の申告は二月一日からそれぞれ始まります。申告期限はどちらも三月十五日までですが、期限間近になりますと税務署の窓口も大変混雑し、落ち着いて相談が出来なかつたり、長い間待っていたりするようなことにもなりまから、申告は出来るだけ早めに済ませてください。

所得税の確定申告が必要な人は、①商売をしている人や不動産収入のある人などで、昭和五十二年中の所得が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額より多い人。
②サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や、給与以外の所得が二十万円を超える人などです。
なお、所得控除の主なものは、次のようになっています。

- 基礎控除 二十九万円
- 配偶者控除 二十九万円
- 扶養控除 (一人) 二十九万円
- 社会保険料控除 支払額の全額
- 生命保険料控除 最高五万円
- また、贈与税は、個人から財産をもらった人にかかる税金です。贈与税の基礎控除は六十万円ですから、一年間に贈与を受けた財産が六十万円を超える人は、申告が必要で。

ご冥福を祈ります (敬称略)

氏名	年齢	逝去の日
雄ネカクケ子	60	12月13日
久ヨユキシ信嘉	80	同日 18日
本野子下繁崎井本	80	同日 20日
松河蛭井時江三岸	89	同日 24日
	88	同日 26日
	51	同日 30日
	57	1月1日
	80	同日 5日

※52年12月16日～53年1月15日届出

役所の苦情は 行政相談委員さんへ



役所の仕事について、苦情・要望・意見をお持ちのかたは、山口行政監察局(山口市中原町六一六、電話山口②一五九〇)または、行政相談委員の江崎泰氏(写真「下村」)にお気軽にお申し出ください。毎月の「心配ごと相談」でも、受け付けています。

生活メモ

相談事例から

半分燃えた図書券

相談 手違いで図書券を半分ぐらい燃やしたが、図書券として使用できるでしょうか。

処理 相談者が持参した図書券は、五百円券が十枚あり、袋に入ったままほとんど半分ぐらいが燃えてしまい、十枚のうち三枚は番号が読みとりにくくなっていました。

そこで、図書券の発行所である日本図書普及株式会社へ

問い合わせたところ、原則として、燃え残った部分が三分の二以上あり、かつ番号がはっきりしていれば交換出来るということでした。相談者には、図書券がこれ以上破損しないようにして直接、日本図書普及会へ送付されるように伝えました。

図書券の他に紙幣、官製はがき、切手、商品券などがありますが、紙幣の破損の場合は、表裏一体となった同一紙幣とみなされる部分が三分の二以上残っていれば全額、三分の二未満で五分の二以上なら半額と引き換え、五分の二未満だと引き換え出来ません。

官製はがきや郵便書簡については書き損じたり、印刷を誤ったり、

その一部を汚したりき損したりした場合は、手数料を支払えば新しいものと交換することが出来ます。ただし、料金額を印刷した部分が汚れたりした場合は、交換出来ません。

交換手数料は通常はがきが三円、往復はがきが六円、郵便書簡が六円です。また、デパートやスーパーなどが発行している商品券については、法的に決められていませんが、原形や番号がはっきりしていれば交換しているようです。(消費生活センター)

郷土史 (53)



写真一 宝暦検地帳絵図

「地下上申」の秋穂村石高境目書には、秋穂二島御蔵入諸給領共総高七二八石三三二で内二島分が三三四八石三五二とあり、両村を一括しながら内訳を示している。

宝暦検地と秋穂

宝暦一年(一七六一)から同一三年にかけて藩主・重就が行ったもので、精緻な小村帳、絵図の大部分が秋穂町役場文書に残っている。

享保時代の「地下上申」藩政時代の検地は、既に述べた慶長・寛永・貞享の検地に次いで、あと一回宝暦年間に行われる。その宝暦検地について述べる前に、享保一三年(一七二八)の記録をさきに示す。

地下上申についてはこれまでしばしば出たが、毛利藩で享保一一年(一七二六)ごろから宝暦三年(一七五三)までの二〇数年間にわたって、本藩・支藩の全領域の村々庄屋から差し出させた統計的明細帳と村絵図を「地下上申」と総称している。当時の絵図方役人が郡村を巡回して村絵図を仕上げた。この「地下上申」によって、秋穂の蔵入地(直轄地)で

享保13年 (1728)

区分	本郷御蔵入 (且・西天田・中野・下村)		本郷給領地 (吉野・石原・金山)		大海栗屋領	
	面積	石高	面積	石高	面積	石高
田	162・24	2,464・099	91・84	1,100・054	47・67	560・193
島	70・84	516・407	26・30	270・327	29・46	160・864
浜	・38	2・320	—	—	3・58	49・154
海上石		・996		25・800		14・400
計	233・47	2,983・822	118・14	1,396・181	80・72	784・611
総計	面積	432・34	石高	5,164・614		

注 本郷御蔵入の海上石は「預役石」となっている。

検地と石高 (2)

微分は特別会計に積み立て、撫育

藩内各地平均相当石高

宰判名	田	島
小郡	(石) 1.375	(石) .614
山口	1.475	1.048
三田	1.555	.887
舟木	1.486	.565
山代	2.021	.452
大島	1.648	.389
徳地	1.872	.471
美祿	1.575	.627
奥阿武	1.219	.326
防長平均	1.598	.525

「佐藤寛作手控」による

地区別相当石高

地区	田	島
且	(石) 1.29	(石) .48
西天田	1.49	.85
東天田	1.38	.69
中野村	1.57	.76
下村	1.66	.54
黒濁	1.13	.89
浦	2.30	1.34
金山領	1.17	.59
大海	1.13	.59
平均	1.32	.65

宝暦13年

明治3年秋穂の石高

区別	石高 (石)
御蔵入地	3,555・026
撫育地	1,362・224
給領地	3,661・727
計	8,578・977

注①御蔵入地・撫育地については慶応三年。
②山内家文書(県文書館)による。

秋穂の開作面積と石高の推移

年次	面積 (町)	石高 (石)	相当石高 (石)	内給領地	備考
慶長5年(1600)	307・59	2,501・360	・812	—	二島共々
・15年(1610)	399・67	3,988・940	・997	—	
寛永2年(1625)	387・55	5,430・985	1・392	—	假石盛共
享保13年(1728)	432・34	5,164・614	1・201	2,180・729	
宝暦13年(1763)	520・55	5,778・543	1・111	1,989・840	業サ
天保13年(1842)	539・06	6,818・320	1・263	2,082・637	
明治3年(1868)	650・57	8,578・977	1・304	3,661・827	業サ
大正10年(1921)	800・69				業サ
昭和11年(1936)	726・35				
・50年(1975)	696・49				

この相当石高は、田島浜を併せた平均石高である。これらの数字は、秋穂の先人が営々と汗して開いた田島浜の面積・石高が次第に増大していった事、また、島を田に改めるなど土地改良を行って、平均相当石高を高めて行ったこととわかる。

なお昭和五〇年の面積(Ha)には、旧塩田跡地は入っていない。
(秋穂町教育委員会嘱託 田中 稔)

この検地も藩財政立て直しのため行ったもので、新古の田島の別を明らかにし、藩士の知行所の新田島増石増反分についてはその四歩方を給主に与え、残り六歩方を上地させて御蔵入にした。

秋穂では黒濁開作の吉敷毛利領が、この時約三分一方を上地させられて西天田・中野御蔵入地となる。栗屋領でも、一部上地させた分を東天田の御蔵入地に加えている。また浦・井原領でも、わずかながら上地させている。詳しいことは別の機会に譲る。とにかく給領主にとっては厳しい検地となり、防長両国の総高は本藩だけで七一万石余になり、四万石余の藩庫増

方の創設となり、以後藩直営の開作はこの撫育が行う。青江塩田村もこの検地後しばらくして栗屋氏に上地させて、撫育村として以後の築立が行われる。

秋穂の相当石高

宝暦検地後地区別の田島相当石高を計算すると次のようになり、これは当時他地区と比較してみても、やせ地で低い石高であったことがわかる。参考に「佐藤寛作(佐藤栄作・岸信介の曾祖父)手控」にある、宰判ごとの平均石高を表にして添える。

幕末の総石高

宝暦検地以後、瀬戸内海沿岸の干潟開作築立は一段と活発になり、秋穂でも有力藩士の拝領開作が盛んに開かれた。吉敷毛利・日野・玉井・益田・宍戸・金山・高洲・塩田・栗屋氏らが開いた開作がこれ、幕末から維新ごろにはそれらの開作はおよそ出来上がつてはいたが、まだ正式の石盛はほとんど済んでいなかった。仮石盛の行われていた分を入れて、秋穂の石高は次のようになっていた。

最後に江戸初期以降の推移を一覧表にしてみると、次のようになる。



中小企業で働く人に 生活資金を貸します

対象者 県内に居住し、県内の
中小企業に一年以上勤続している
勤労者

資金の使途 教育、療養、傷病、
災害、冠婚葬祭資金など

貸付限度額 四十八万円以内

貸付利率 年六割

貸付期間 三年以内

保証人 二名と(財)山口県福
祉基金協会の債務保証が必要です。

(保証率 年一割)

償還方法 定額月賦償還

取扱金融機関 労働金庫、各信
用金庫

受付および貸付決定 随時行っ
ています。

お尋ねは町産業課または県労働
課へ。

保母を募集

山口県社会福祉事業団では、肢
(し)体不自由児童養護施設「華の浦
学園」に勤務する保母を募集しま
す。

採用予定人員 二名

受験資格 日本国籍を有し、昭

和二十五年四月二日から同三十三年
四月一日までに生まれた、保母

第二木曜日は補聴器の修理日 時間 午後三時 場所 町民課
相談は無料ですが、修理費については、一部負担をしていただく
場合があります。(身障者手帳のない方は実費となります)

資格のある人。

受験申込書の受付期間 三月五

日まで。

試験日と場所 三月十日(金)

午前九時(受付) 山口市大手町

山口県社会福祉会館

試験内容 ①筆記②口述③身体

検査。

※受験手続きなど詳しいことは、
町民課福祉係へお尋ねください。

職業訓練生を募集

3月20日まで

職業訓練校では、中卒者だけで
なく高卒者・大卒者にも、また高
年齢者にも、女性にも、それぞ
れの対象に応じた技能訓練を行っ
ています。

あなたの個性と能力を技能訓練
で伸ばし、生きがいのある安定し
た職業生活を送られてはいかがで
すか。

ところで、県内六カ所の公共職
業訓練校では、五十三年四月入校
の職業訓練生を、三月二十日まで
募集しています。

各学校の名称・所在地は、次の
通りです。

◎県立

◇東部高等職業訓練校(徳山市
下馬屋一六三一一 電話徳山②一

(二二三三)

◇防府技能専門学校(防府市中

央町二一一八 電話防府②一〇四

二二六)

◇宇部技能専門学校(宇部市琴

芝町二丁目一一一一 電話宇部②

一四八八五)

◇豊北技能専門学校(豊浦郡豊

身障者福祉センター 入所生を募集

身障者福祉センターでは、五十
三年四月からの入所生を次の要領
で募集しています。

入所対象者 身のまわりのこと

が自分でできる肢(し)体不自由者

定員 五十人(全寮制)

入所時期 四月一日。ただし欠

員のある場合は、随時入所できま

す。

入所期間 一カ年。ただし自動

車操作科は二カ月。

訓練科目 印章科、印刷科、タ

イプ科、写真植字科、洋服科、編

物料、洋裁科、和裁科、自動車操

作科。

経費 入所生は全員入寮制で、

寄宿舎費、授業料、訓練材料費など

の費用はいりませんが、食費の一
部は負担となります。

北町栗野 電話栗野一三三三)

◎雇用促進事業団立

◇山口総合高等職業訓練校(山
口市神田町六一一 電話山口②一

一九四八)

◇小野田総合高等職業訓練校

(小野田市大字西高泊一三六一一

一 電話小野田③一三三四三)

なお、応募方法や訓練科名など

詳しいことは、各公共職業訓練校

または公共職業安定所にお問い合わせ

ください。

募集期間 申し込みに必要な書
類は町民課に用意してありますの
で、三月十日までに手続きしてく
ださい。

お問い合わせは、町民課へ。

住民基本台帳登録人口

(1月1日現在) 前月対比

人口	9,371人	+1
男	4,459人	+2
女	4,912人	-1
世帯数	2,451	+1

2月の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科Ⅰ	電話	内科Ⅱ	電話	外科	電話
5(日)	小 郡・岩崎医院	08397-②-0637	佐 山・田村内科	083989-4749	阿知須・共立病院	083665-2200
11(祝)	◇・浜本医院	◇ ②-0616	嘉 川・平川医院	083989-2515	小 郡・嘉村外科	08397-②-2513
12(日)	◇・藤田医院	◇ ②-0279	秋 穂・小野医院	2 3 5 3	鑄銭司・相川医院	083986-2177
19(日)	◇・林 病院	◇ ②-0411	阿知須・新井医院	083665-2048	小 郡・村田外科	08397-②-7100
26(日)	◇・第一病院	◇ ②-0333	秋 穂・三河内医院	2503・2711	◇・第一病院	◇ ②-0333